

高齢期の住まいとは？

後悔しない高齢期の住まいの選び方

住み慣れた自宅での暮らしを望みながらも、体力の衰え、病気、認知症、独居などのリスクに備えて、住み替えを検討する方も増えています。郊外の一戸建てから街の中心部のマンションへ、または、見守り・介護付きの高齢者向け住まいへ移る選択肢もあります。多種多様な中から、後悔しない一つを選ぶには、「どこで、誰と、どのように暮らす」を具体的にイメージすることがポイントになります。

「自宅や友人の近く」「かかりつけ医や介護サービスの継続」「年金で賄える範囲」などをもとに、立地、費用、サービス内容などを検討します。ご自身の現在の状況だけでなく10年後に住み続けられるかについて考えると、より良い住まい選びにつながります。

インターネットなどとともに、地域の情報は地域包括支援センターやケアマネージャー、行政の住まいの相談窓口を活用しましょう。また、必ず2カ所以上を見学して、ご自身の目で比較検討しましょう。



さまざまな高齢期の住まい

介護保険を活用する特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウス、グループホームなどのほかに、元気なうちから入居できる高齢期の住まいもあります。

名称	費用	概要	契約方式
有料老人ホーム (介護付・住宅型)	高	概ね60歳以上。介護はホーム職員もしくは外部サービスを利用。入居一時金が必要。	利用権契約
サービス付き 高齢者向け住宅	中	60歳以上。安否確認と生活相談サービス。バリアフリー構造。介護は外部サービスを利用。	賃貸借契約
シルバーハウジング	低	高齢者対象の公営住宅。自立の方対象。見守りサービスあり。競争率が高い。	賃貸借契約
シニアマンション	高	主に自立の方対象。食事・娯楽・見守りサービスあり。介護は外部サービスを利用。	所有権契約

安心して暮らせる住まいを決める

高齢期の住まいといっても、入居金や入居対象者、サービスの種類は千差万別です。また、さまざまな追加サービスで当初の予定よりも費用が高額になったり、看取り体制の不備等が生じたりする問題もおこっています。

「こんなはずではなかった」と後悔しないためには、契約時にしっかりと文書で確認することが大切です。契約方式も住まいの種類によって異なり、契約書や契約相手が複数になる場合もあります。内容がわかるまで質問し、納得してから契約するようにしましょう。できれば、契約内容を十分に理解でき信頼できる人に、契約時に同行してもらえると安心です。

住まいは生活の基盤です。よく考えて慎重に決めましょう。



STEP UP!

住み替えを考える際に大切なポイントは、「自宅でいつまで暮らせそうか」を検証することです。そのため、日ごろから、地域の情報や問い合わせ先を確認しておきましょう。